

第1回大阪エンターテイメント都市構想推進検討会 開催結果概要

■ 日 時：平成22年7月9日（金） 10:00～11:30

■ 場 所：大阪府庁新別館南館7階 研修室6

■ 出席委員

◎橋爪 紳也	◎橋爪委員を座長に選任
勝見 博光	大阪府立大学 21世紀科学研究機構特別教授
木村 慎作	大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員
倉田 薫	大阪府副知事
津田 和明	大阪府市長会会長
中 和博	(財) 大阪観光コンベンション協会会長
名倉 嘉史	大阪府町村長会会長
吉田 功	大阪市ゆとりとみどり振興局理事
大枝 明（代理）	堺市財政局企画部長
藤永 大助（代理）	大阪府PTA協議会会长事務局長
吉田 豊（代理）	(社) 日本旅行業協会関西支部事務局長
	大阪商工会議所地域振興部長

1 主催者あいさつ（橋下知事）

- ・本日はお集まりいただき、誠にありがとうございます。
- 公営ギャンブルOKの日本において、なぜカジノだけがダメなのかさっぱり分からぬ。
- ・日本でカジノを含むIRをやるとなれば大阪誘致を実現させたい。統合型カジノ（IR）は、神戸・奈良・京都の真ん中にある大阪にあるのが一番。収益はみんなで分け、そして、福祉・医療・教育の財源に充てればいい。
- ・金がないと言えば、国はすぐ増税と言う。増税をやるならカジノだと思う。カジノをつくって、そのお金を福祉などにまわせばいい。カジノには所得再分配機能もある。
- ・観光立国を目指すのであれば、統合型カジノの機能が必要なことは間違いない。この機能がなければ観光客は来ないということを国の政治家には分かってもらいたい。世界の諸都市を見れば、IR型のカジノを中心に観光客を呼び込んでいる。現在は日本の観光客は800万人。フランスは8,000万人。黙っていても観光客が来る、お金が入ってくる仕組みとなっている。国の目標の訪日外国人2,500万人のうち1,000万人は航空経由で日本に来ていただくという方針を大阪府は立てているので、そのための起爆剤になればよい。
- ・立地は、大阪湾ベイエリアのどこかにあればいい。
- ・皆さんには、国の政治家に目を覚ませ、大阪への誘致がかなうような動きを起こしてもらいたい。よろしくお願ひします。

2 議事

(1) 座長選任

→委員の互選により橋爪委員を座長に選出（以下、橋爪委員を「座長」という。）

〔座長あいさつ〕

- ・昨今世界の各都市が観光あるいは新たな産業振興の中で、リゾート設立の動きが盛ん。特に一度再開発した港湾施設等をもう一度開発する際にカジノあるいはコンベンション施設を含めた統合型リゾート設立が相次いでいる。この都市間競争において、日本は最後発

にあると考える。

- ・国土交通省の成長戦略、日本経団連の観光に関する提案の中でもIRについて検討すべし、という文言が出てきている。ようやく日本においても、コンベンションあるいはカジノを含む統合型リゾートをめぐる議論について検討する熟度が増してきた。ここにおいて大阪が名乗りを上げることは、好機を見て、挑戦的な提案が出来るタイミングかと思う。ぜひともこの検討会で世界中の都市に負けない大阪独自案を考えていきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

(2) 検討会の進め方について

※事務局から資料2に基づき、説明。委員了承。

(3) 統合型リゾート（IR）に関する現状について

① 国内における動き

※事務局から資料3、4に基づき、説明。

② 海外における動き

※事務局から資料5に基づき、説明。

(倉田委員)

- ・まず、私の立場としては、あくまで大阪市長会会長として呼びかけに応じて出席した。充分に検討し、他の市町村とも協議の上、この検討会として一つの意見が出る前に市長会としてもいくつかの意見をまとめさせていただきたいと考えている。
- ・その上でお伺いするが、先ほど国内の動きについて説明があったが、その際に東京都の説明がなかったが、私の記憶によれば、最初にカジノについて呼びかけをされたのは東京都の石原都知事ではないかと思っているが、その割に東京都の名前が出てきていない。その辺のところの動きについて説明を聞かせてもらいたい。

(事務局)

- ・資料4「他府県におけるカジノに関する主な動き」につきましては、現時点での動きを記載しております。東京都につきましては、平成14、15年頃に大阪府も入りまして6都府県で「地方自治体カジノ研究会」を設立し、その後「地方自治体カジノ協議会」と改称してカジノ実現に向けて検討を続けておりましたが、H18年6月以降事実上活動休止となっておりますため、今回の資料には記載しておりません。

(倉田委員)

- ・石原都知事による相当のリーダーシップを持ってカジノ導入について積極的に検討され、カジノ導入の機運が一定高まっていたにも関わらず、その後、活動が沈静化した理由については、研究されているか。

(事務局)

- ・結局、国のほうで法制化の検討がなかなか進まなかつたのが原因と考えています。

(倉田委員)

- ・活動が沈静化した経緯を検証すべきではないか。

(大枝事務局長)

- ・子どもたちの荒れという問題については、貧困ということから生じてくる面も多く見受けられる。その点で言えば、大阪が元気になるということが重要であることは認識しているが、昨今の賭博ということについては、充分に注意をしていかなければならないし、子どもたちの健全育成や安全ということについては、充分に配慮していかなければならない。

事務局の説明でシンガポールにおけるセーフティネットの話がでたが、今後の検討において、諸都市での取組みなども教えていただきたい。青少年への影響に対する対策など保護者が安心できる取組みが必要と考えている。

(勝見委員)

- ・私自身、世界のセカンダリー都市（第二都市）の疲弊について、何がいったい問題なのかについて研究してきた。文化などの都市の特色が失われ、それが経済にも波及し、低迷していくという現状の中で、カジノやIRということが再注目されている現状を目の当たりにしてきた。
- ・世界においては、1970年～80年代にカジノについて議論され、ギャンブルそのものの欠点及びプラス材料など議論されつくしたなかで、現在の120カ国がカジノを導入しているという現状を認識する必要がある。
- ・G8の中で日本だけがカジノの法制化がされておらず、議論そのものもされていない現状も踏まえ、プラス面マイナス面を評価していくべき。
- ・どの国もカジノ導入については、プラス面・マイナス面などを出しつくした上で、住民投票や議会で決定しており、興味深いことに、全ての国で、国民投票などでも賛成派と反対派が拮抗している。52%、反対派48%という拮抗した結果になるなど、1：0というような簡単に割り切れる問題ではないということを認識していただきたい。
- ・日本で議論が出来なかったのは、ギャンブル及びカジノそのものが存在しないということになっていることが大きな理由である。しかし、現在パチンコは法制上は遊戯ということになっているが、現実的には賭博性を有することは常識的に認識されているし、公営ギャンブルもある。
- ・何より大きな問題は、このグローバリゼーションの時代で、インターネットすでに海外からカジノが入ってきていている。我々の調査では、海外でのカジノ経験者の25%はインターネットで既にカジノを経験している。
- ・このような現状を踏まえず、カジノは日本には存在しないという議論は、患者停止としか言えない。現状を認識した上でプラス面・マイナス面を議論していくべきである。

(木村委員)

- ・知事の主導のもと、検討会を立ち上げようということになり、都市魅力課の職員と議論し、今日に至ったが、彼らの誰もカジノでプレーしたことがない。何よりカジノに関する様々な情報が正確に伝わっていないことが一つの問題で、企業の方などとお話をさせていただいたときにも、個人的には、大阪のためになるんだったら、という思いの方が多いが、組織としてとなると積極的になれないというのが現状であろうと思う。
- ・やはり、不安感があると思う。行政としては、青少年への影響、地域・治安の問題、ギャンブル依存症の問題、こういった課題やそれへの対応策がきちんと整理され、議論された上で、府民の皆さんにご理解を得ていくということが重要だと思っています。そうすることによって、知事の申し上げるようなステージまで議論で進んで行くのではないかと思う。

(倉田委員)

- ・カジノの是非を論するのは良いが、単なる勉強会を続けても仕方がない。大阪から端を発して、制度改正・法制化まで進めていくには、国の動向等を踏まえた上で、きっちりとした工程表を示すべきである。

(津田委員)

- ・大阪には、海外から来た人が夜を楽しんでいただくコンテンツがない。夜のエンターテイメントの一つとしてカジノを位置づけたらどうか。カジノもあるレジャー施設を立地できれば観光面では効果が大きい。ラスベガスは、今ではカジノをしなくても家族で楽しめる観光地になっている。
- ・ただ、知事の発言に、増税に代わるカジノという発言があったが、カジノの収入で税金分まで稼ごうという視点は危険である。カジノでは、誰かが儲ければ誰かが損をするわけである。また、所得の再分配ということに関しては発言しておられたが、カジノに行く人は裕福な人達ばかりではなく、裕福ではなくてもカジノが好きな人も行く。そういう視点でカジノを見ていくということはカジノに対する一つの潮流であるし、非常に実現が困難であると考える。
- ・カジノの設立に関して心配されている未成年者への影響ということに関しては、これまで海外のカジノを見てきたが、フランスでは、カジノのエリアでは未成年者や青少年は完全に隔離されており、見かけたことがない。その点に関しては、未成年者への悪影響に対する対策は確立していると思う。
- ・そのことより、非合法組織への対策を充分に立て、また外資が設置運営して、収益が全て海外へ流れていくようなことにはならないような工夫が必要ではないか。

(中委員)

- ・観光としての見方と、風俗的な見方と今後分かれてくると思う。
- ・地域資源・観光資源としては非常に有効なものであることは理解している。人生そのものがギャンブルということもいえる中で、それほど過敏になりすぎる必要はないか、とも思う。
- ・ただ、現知事就任後、知事の思いつきで終わるということもあったので、本当にこの構想に力を入れて行っていいものか、若干の不安もある。

(名倉委員)

- ・事務局から、国交省の成長戦略会議の報告書について説明があったが、報告書の中に「クリアすべき問題点」も示されていることについての説明が省略されていた。そのことも説明していただきたいかった。
- ・国の動きがもう少し見えてきたらよいと思うが、法制化された場合に、手を挙げたのは地域自治体なのだからということで、地元対策など大変な部分は全て地域自治体に負担が押し付けられるということのないよう、法制度をまとめる段階から国に働きかけをしてもらいたい。

(藤永事務局長)

- ・これまで日本の旅行業界としては、アウトバウンド中心であったが、インバウンドへと変わっていくかねばならないと思っているところ。
- ・JRTは観光面でのアウトバウンドからインバウンドへの転換に大きな影響力を持つ。
- ・我々の組織の中でも議論していきたい。

(吉田委員)

- ・カジノに関しては、国内外でこれまでにも様々な議論が行われていたが、この検討会においても、メリット・デメリットを示していただいた上で、充分に議論を尽くすことが必要である。

(吉田地域振興部長)

- ・今回、本検討会への参画について大商内でも意見が分かれた。カジノについては賛否両論がほぼ拮抗する問題。意見が分かれる理由の一つには、情報が伝わっていないことがある。企業トップは個人的には海外でのカジノの経験はあっても、それが社会にどのような影響を与えるかということに関しては、まだまだ情報が少なく、イメージ先行のきらいがある。今後、様々な情報、実態をこの検討会で教えていただき、大商としての見解をとりまとめるための検討を進めたい。

<勝見委員よりオーストラリアメルボルンの事例を紹介>

○開発の背景

- ・1980年代半ばからの世界的な景気後退
- ・行財政システム、金融サービス、高度専門サービスのシドニーへの移転集中
- ・サウスバンク地区の再生（軽工業等を中心とした低開発地域）

○「アジェンダ21」（ヴィクトリア州 1993）

- ・導入されるカジノは、「国際的都市イメージの向上」「そのためのエンターテイメント施設」
- ・カジノのライセンス料収入は、「メルボルンのダウンタウンを国際的競争力のある都市とするための財源」

○ＩＲ（クラウン・エンターテイメント・コンプレックス）の概要

- ・カジノ（南半球最大）、映画館（14館）、5ツ星ホテル2棟、シアター、ショッピング・グルメモール 等
- ・年間来場者 1500万人

○ＩＲ導入による効果

- ・施設の年間収入：約10億豪ドル（うち納税は約22%）
- ・雇用 社員：5000人、スタッフ：2000人

○セーフティネット対策

- ・州政府（保健省等）において、CM、電話による予防・対応等
- ・カジノ内において、心理学者によるカウンセリング、家族の希望による依存症者の入場抑制管理システムの導入 等

(4) その他

※事務局より、資料6に基づき説明。

(倉田委員)

- ・橋下知事の最大の欠点はスピードであるが、最大の魅力もスピードである。
- ・この問題に5年もかけていては、海外に後れを取ってしまう。実現できるのであれば、その方向に向かって、しっかりと議論を進めていくべきである。

※次回は8月初旬に、主にカジノの負の面、問題点（青少年やギャンブル依存症への対策について、識者を招いて議論する予定。